

## 「滋賀県内水面漁業振興計画（原案）」に対して提出された意見・情報とそれらに対する滋賀県の考え方について

### 1. 県民政策コメントの実施結果

令和3年（2021年）10月8日（金曜日）から令和3年（2021年）11月8日（月曜日）までの間、滋賀県民政策コメント制度に関する要綱に基づき、「滋賀県内水面漁業振興計画（原案）」についての意見・情報の募集を行った結果、3者（市町・団体を含む）の方から19件の意見・情報が寄せられました。

これらの意見・情報について、内容ごとに整理し、それらに対する考え方を以下に示します。

なお、取りまとめにあたり、提出された意見・情報の一部は、その趣旨を損なわない範囲で内容を要約したものとしています。

また、意見等の該当ページは、県民政策コメントで公表した「滋賀県内水面漁業振興計画（原案）」によっています。

### 2. 提出された意見・情報の内訳

項 目	件 数
I はじめに	0件
II 現状と課題	0件
III 目指す姿（10年後）	0件
IV 滋賀県内水面漁業の振興に関する計画	19件
合 計	19件

内水面漁業振興計画（原案）に対して提出された意見・情報とそれらに対する滋賀県の考え方

No.	行	意見・情報	意見・情報等に関する県の考え方
IV 滋賀県内水面漁業の振興に関する計画			
1 水産資源の増殖・養殖に関する事項			
(1) 琵琶湖漁業			
1	265	<p>・外来魚については、滋賀県は未だに「外来魚ゼロ」を掲げているが、その実現可能性は実態から鑑みほぼ不可能であることから、外来魚との共存を図るべきではないか。具体的には、外来魚の資源量に応じた駆除漁獲圧を決定し、実行すべきではないか。</p>	<p>・これまでの駆除の取組により、外来魚の推定生息量はH19年はじめの2,132トンからR30年度末には432トンまで減少したものの、ニゴロブナの資源量が回復していないなど、依然として水産資源への影響が大きいと見られ、当面はR7年度末に生息量を300トンまで減らすことを目標に引き続き強力な駆除に取り組んでまいります。今後、外来魚駆除を続ける中でその生息量をさらに減少させ、低密度となった場合の駆除の在り方についても検討していきます。</p>
3 内水面漁業の健全な発展に関する事項			
(1) 効率的かつ安定的な内水面漁業の経営の育成			
ア 琵琶湖漁業			
2	354	<p>・県内の色んなところ、特に湖南地域で、琵琶湖の生の魚がスーパーなどで気軽に買えるようにしてほしい。</p>	<p>・現在、県の支援のもと漁業団体が中心となって流通の多様化や拡充に向けた取組を進めているところであり、ご意見のように琵琶湖の生の魚がもっと手軽に買えるよう、しっかりと取組を進めてまいります。</p>
3	355	<p>・冒頭にいきなり「国の支援を受けながら」はダサい。不要。</p>	<p>・意図するところを明確にするため、また御意見を踏まえて、以下のとおり修正します。 【原案】 「・国の支援を受けながら、地域における漁獲量の増大や販路拡大などの漁業者の所得向上に向けた取組の促進に努める。」 【修正後】 「・<u>浜の活力再生プラン（浜プラン）の策定や実施等を通じ、</u>地域における漁獲量の増大や魚価の向上、販路拡大などの漁業者の所得向上に向けた取組の促進に努める。」</p>
4	357	<p>・358 「漁協合併」について、指導・助言ではなくて、行政主導で合併を進めていくとしてはどうか。</p>	<p>・漁協の合併等につきましては、最終的には各漁協の判断のもとで行われるものですが、県としても流通等をはじめとした経営基盤の強化のためには極めて重要と考えており、各漁協における検討が円滑に進むよう積極的に指導・助言を行うこととしていますので、原案のとおりとします。</p>
5	357	<p>・漁協の合併等は行政が主導でやるべきだと思います。一つの漁協内でもまとまらない場面が多々あるのに、ましてや隣の漁協の漁業者同士では収拾がつかないと予想されるからです。</p>	<p>・（再掲）漁協の合併等につきましては、最終的には各漁協の判断のもとで行われるものですが、県としても流通等をはじめとした経営基盤の強化のためには極めて重要と考えており、各漁協における検討が円滑に進むよう積極的に指導・助言を行うこととしていますので、原案のとおりとします。</p>
6	359 391	<p>・琵琶湖の水産物の最大の弱点は「ロットが揃わない」という点に尽きる。安易に水産加工や六次化に進まず、最も商品価値の高い鮮魚をいかに東京などの一大消費地にロットを揃えて運ぶかという点を検討すべき。静岡県が実施した「野菜バス」のように、例えば滋賀県漁連が「魚バス」を走らせ琵琶湖中の魚を集荷し、そのまま豊洲に運ぶなどを検討してはどうか。費用はかなり低く抑えられるものと思慮。</p>	<p>・現在、県の支援のもと漁業団体が中心となって流通の多様化や拡充に向けた取組を始めており、いただいたご意見を踏まえて、今後の施策を進めるうえで参考とします。</p>
7	359	<p>・漁獲額が上がらない最大の原因は限られた小売りへの「直接取引」にある。一方で仲買人が減少している滋賀県内においては、市場での競りが難しいことも理解している。そこで、大阪府（花）や静岡県（魚）が実証試験をしている「電子競り」を導入し、日本中ないしは世界中に買参権を与えることを検討されてはどうか。</p>	<p>・（再掲）現在、県の支援のもと漁業団体が中心となって流通の多様化や拡充に向けた取組を始めており、いただいた御意見を踏まえて、今後の施策を進めるうえで参考とします。</p>

8	361	<p>・「資源に影響を及ぼさない範囲において、効率的な漁法への転換を進める」を明記すべきではないか。</p>	<p>御意見いただいた点については、IV-3-(1)ア「漁業の効率化を進めるため、普及指導の強化や漁業制度の見直し検討を進める。」の意図するところですが、より明確とするため、以下のとおり修正します。</p> <p>【原案】 「・漁業の効率化を進めるため、普及指導の強化や漁業制度の見直し検討を進める。」</p> <p>【修正後】 「・既存漁法の効率化や新規漁法の開発・導入など、漁業の効率化を進めるため、普及指導の強化や漁業制度の見直しの検討を進める。」</p>
9	363	<p>・ここで述べられている6次産業化とは何でしょうか。零細な経営体、漁獲量のなかで、全国で推進されているからといって安易に踏み切るの適切でしょうか。</p>	<p>・それぞれの判断で6次産業化に取り組もうとする漁業者に対して、例えば専門家派遣などによって技術的な支援をしようとするもので、既にそうした支援制度を活用されている事業者もおられるところです。</p>
10	366	<p>・レクリエーションや遊漁に関する記述のみですが、「河川漁業」に関する目標は無いのでしょうか。</p>	<p>・本県における河川漁業の経営においては、遊漁料収入が収入の多くを占めていることから、原案のとおりとします。</p>
11	381	<p>・「担い手の経営や流通販売スキルの向上のための機会の提供や支援」も具体的に何をやっていくのか気になりました。</p>	<p>・一例としては今年度から、意欲ある担い手と湖魚取扱飲食店等の実需者との連携の機会を創出し、市場ニーズの把握や漁獲物の品質向上等「儲かる漁業」の意識醸成を図ることを目的とした「しがの漁業担い手販売スキルアップ事業」を実施しています。</p>
12	393	<p>・「県のホームページやSNSなどを効果的に活用して」の効果的な活用について、実際はどのように行うとお考えでしょうか。</p>	<p>・県ホームページや琵琶湖八珍ホームページ、水産課公式フェイスブック等を通じた情報発信をより充実させ、引き続き水産業関係者や一般消費者、遊漁者等が求める情報を提供できるよう努めます。また、販路拡大等には、より効果的なPRが重要と考えているところです</p>
5 令和7年度の目標とする指標			
13	420	<p>・「目標」を達成するための「取組」の「指標」となっているか。「食べた人の割合」や「鮎ずし講習会参加者」は指標として適切なのか。全体的に要見直し。</p>	<p>・「琵琶湖の水産物を食べた人の割合」は湖魚の消費拡大の取組、「ふなずし講習会参加者数」は、食文化の伝承などの多面的機能発揮の取組の成果指標として設定しているところです。目標とする指標について、全体的には、当計画の上位計画に位置する「滋賀県農業・水産業基本計画」の目標の成果指標もふまえて設定したものとなっております。</p>
14	420	<p>・新規就業者数について、H28-R2（5年）が11人となっており、目標がR3-7（5年）が10人では現状維持であり、目標として低いのではないか。</p>	<p>・新規就業者数の指標については、漁業を主として生計を立てる漁業担い手となることが期待される「漁業の研修制度を活用した就業者数」を指すものであり、この旨を明確にするため以下のとおり修正します。この他、各種施策を通じ、現在漁業を主としていない漁業者が漁業の担い手へ転換することを促進し、琵琶湖漁業の担い手の確保を進めていきます。</p> <p>【原案】 「新規漁業就業者数（水産課による調査から）」</p> <p>【修正後】 「新規漁業就業者数（研修制度を活用して就業した者）」</p>
15	420	<p>・水産業及び資源管理の基礎となる漁獲情報収集と資源評価・資源管理に関する指標を定めるべきではないか。</p>	<p>・御指摘を踏まえ、資源評価・資源管理の指標として、下記事項を追加します。</p> <p>「指標：資源管理計画（協定）のもと資源管理に取り組む魚種数 現状：（R1）3、（R2）3 目標（R7）：5」</p>

16	420	・漁業者の水揚げ高1,000万円を目標に掲げているのであれば、具体的な水揚げ高に関する指標（付加生産額など）や販売・流通の指標（消費地への出荷量・額など）を定めるべきではないか。	・漁業者の水揚げ高1,000万円は、職業選択として一定程度魅力的なレベルの収入として目標として掲げており、その実現に向けて目指す漁業生産や流通のあり方を検討しているところで。御意見については今後の検討や、より詳細な進捗管理を進める際の参考とさせていただきます。
17	420	・漁業セーフティネット（漁業共済等）の構築を目標として掲げているのであれば、具体的な指標を定めるべきではないか。	・御指摘を踏まえ、漁業共済導入の指標として、下記事項を追加します。 「指標：漁業共済加入件数 現状：(R2) 0(制度未導入) 目標 (R7) : 30」
18	420	・浜プランや広域浜プランの策定に関する目標・指標を作らないのでしょうか。国は浜プランをベースにした政策を打ち出していますが、取り残されていませんか。	・浜プランや広域浜プランについては、今後の琵琶湖漁業の振興上、重要なツールであり、県としても、漁協の合併等の動向も踏まえつつ漁業団体や関係市町等と議論を深め、活用を促進します（質問番号2への回答参照）。
19	420	・販売促進の一環として輸出に関する目標・指標を作らないのでしょうか。アジアを中心に淡水魚の消費が伸びている国がありますが、そこへの供給を考えないのでしょうか。	・輸出も新たな販路の一つと考えており、県が企画したアジア向けの商談会にも業界から参加いただいているところです。現在のところ、継続的な輸出につなげるためのモデルケースの構築を図ろうとしている段階であり、今後の課題とさせていただきます。